

これは、宇和島伊達藩家臣小波家の八代目軍平盛成（当時は隠居名鶴翁）が、幕末四賢候と呼ばれる宇和島藩主の伊達宗城を通じて、水戸藩主で後の將軍慶喜の実父徳川斉昭に軍備のことを進言して褒められたことの記録である。

1. 時代の背景

斉昭は後の一五代將軍慶喜の実父で、当時、安政五年に井伊直弼らと対立して蟄居させられる前の勢いのよい時期である。小波鶴翁（軍平）は、勘定奉行などとして藩政の改革に務め、老年時には藩主の用達として六九歳まで務めて引退していた。

斉昭の実子を宗城の妻に迎える結納直前にその実子が逝去したが、それほどに両藩主は近い関係にあった。当時幕政に関与していた斉昭と宗城は頻繁に書翰を交わしている（書翰集あり）。

2. 文献と説明

(1) 「①嘉永六年（1853）伊達宗城書翰 徳川斉昭宛（本文省略 別紙二）より
副呈 別紙申上候、先頃ハ御返書御委曲被成下、難有奉盥読候、事済候儀ニ付、不奉贊服候、**扱小波鶴翁不等千万身首異所之罪ニて、極老之密意丈重々乍恐怖、呈覽仕候处、望外寛大之御賞詞被成下、誠以冥加至極難有感服霑襟難尽于筆記 奉存候旨申出、於私難有奉存候、立論不容易儀にて恐怖至極奉存居候处、不存懸御書下、深々奉万謝候、最早入地下候とも存残し候儀無御坐とて、難有狩り居申候、此段申上度、草略恐惶頓首**

十二月廿五日

内容一、「小波鶴翁云々」の筆記呈上のところ賞詞にあずかり、感激す。

一、返書中の立論に感激、もはや「地下」に入りても心残りなし。 <以上が記録>

<主旨>他藩の藩士が申し上げるのは、切り捨てられても仕方ないところ、恐れながら申し上げたが、ご覧になってご褒めいただいた。もう死んでも悔いはない、と鶴翁が言っていると宗城から斉昭へとの手紙である。

(2) 藩主の伊達宗城が直筆で鶴翁に宛てた小波家所蔵の文書（宗城特有の癖のある筆跡）。
一昨日は、なおまた心付きの儀こまごま書付をもって聴に入れ（聞かせてくれ）、このことと（全くその通りだと）熟覽せしめ候ところ、相替わらず至誠の忠言甚だ感悦せしめ候。**惣軍小筒を（全軍に銃を）持たせ候ことは、時勢適當の卓論と存じ候故、その覚悟致すべく候（心づもりをしなければなるまい）。なお、水老公へも申し上ぐべく候。**

軍艦並びに大砲の儀は建設の理も之あるべきや。何分申し述ぶることあたわず候。さて、追々極老に至り候えども念々国家の儀、勤めとして毎度心付き申し出、大慶せしめ候故、内々この品差し遣わし候なり。

乙卯端午

（宛名）鶴翁老人

※乙卯は安政二（1855）年で、これは鶴翁が軍の将兵全員に小銃を持たせるべきであるといったことを含む「進言書」を提出したことに對して、褒美の品を添えた感謝状である。文中の水老公は、水戸藩九代藩主の徳川斉昭である。

※死去の前年の八六歳になってもなお、宗城に感謝されるほどの政策を示したことになる。

(3) 「藍山公記」（宗城に関する藩の記録）巻 72

安政二年（1855）九月二十八日条

「夕、鶴翁出デ、例ノ如ク種々心附ノ件具申ス。
小筒ノ事ニ付き、直々水戸ニ出デ、(齊昭へ)上陳シ度旨申出ヅ。
公(宗城)ニモ、鶴翁ノ意見ハ、総鉄炮ニ致シ度考ニテ、公(宗城)ニモ御同意ニ思召サル。
(御手留日記)」

<意味>いつものように、気づいた点をいろいろと宗城に申し上げた。小筒のこと(全軍に小銃を持たせるべきという持論)について、自分が直接水戸に出向いて齊昭に申し述べたいと申し出た。

鶴翁の意見は、宗城公も同意しておられる。

※この年に水戸まで出向く気持ちだったのだろうか。

3. 鶴翁の死去

安政三(1856、八七歳)正月二九日 鶴翁死去(公称八八歳)。 以上、年齢は数え年。

4. 補足メモ

(1) 宇和島伊達文化保存会の仙波ひとみ学芸員から(嘉永6年12月25日)

※添付の、河内八郎編『徳川齊昭・伊達宗城往復書翰集』所収、105【3】の書翰は、小波鶴翁の意見を宗城から齊昭に伝えたところ、齊昭から「御賞詞」があり、それを宗城から鶴翁に伝え、鶴翁本人が大変喜んだとの旨、宗城からの札とともに齊昭に伝えたものです。

(2) 小波氏伝 P57

三好昌文氏によれば、藩主宗城の日記に「鶴翁(軍平の隠居名)がうるさく意見してきている」といった記述が度々出てくるという。小波家にも、宗城より「鶴翁老人へ」として特徴のある筆跡の感謝状が残されている。それらの資料に残された言葉の背景には、軍平が理論派で、現役を離れてもなおその理論に基づく政策の推進に力を尽くそうとした意欲が見てとれる。

一八三二年に家督を相続した九代目友彌盛行は、幕末の頃まで、藩が力を入れた砲術の取り立て世話役(方術指南)などを勤めた。砲術免許状、火薬秘伝書の原本が残されている。